

道内ケーブルテレビ放送局における放送事故状況

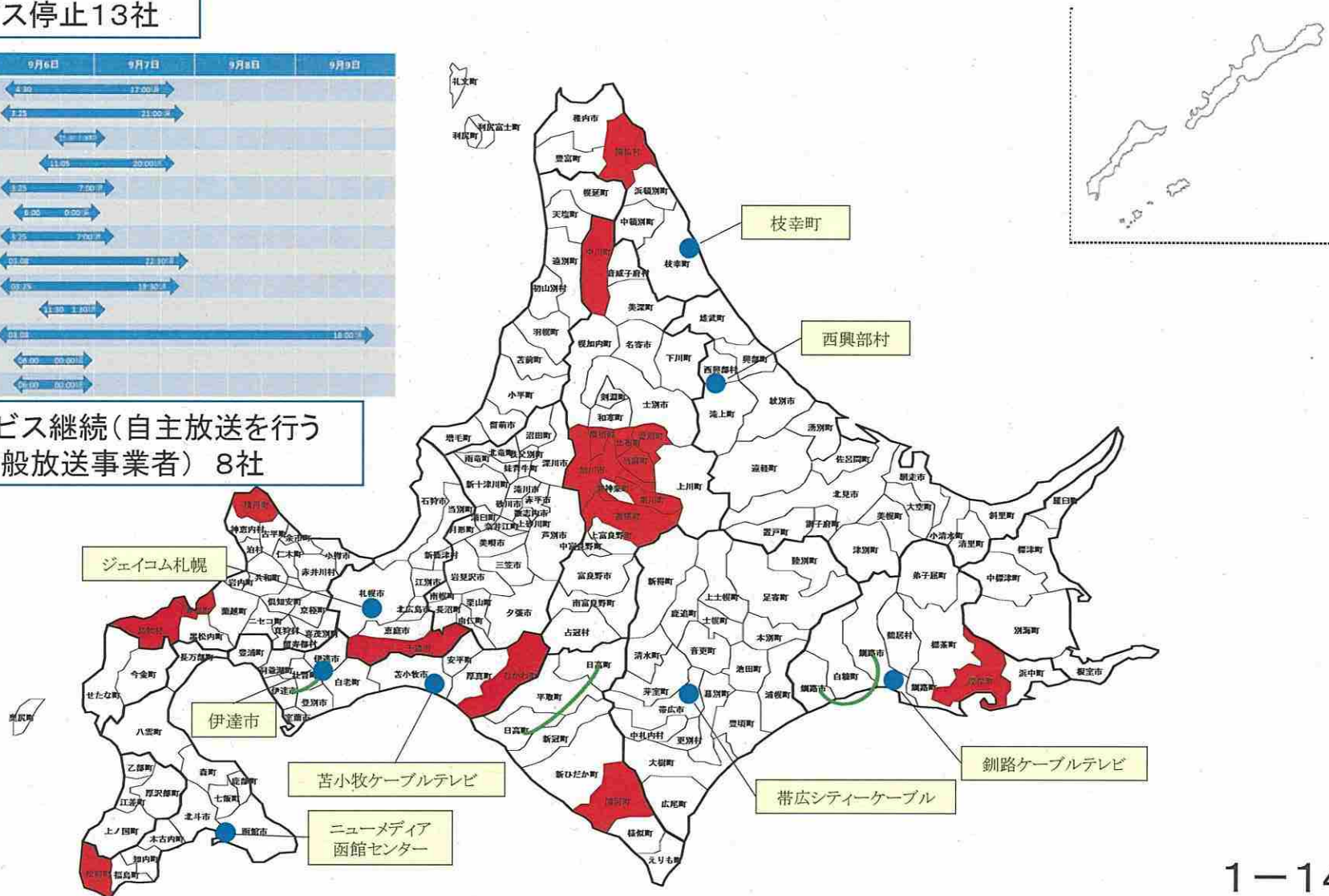
18. 11. 16版

- 自主放送を行う登録一般放送事業者11社中3社、その他の登録一般放送事業者20社中10社の合計13社において、停電によるヘッドエンド停止に伴いサービス停止があった。その他の社については、主に常設の発電機を稼働させることにより放送を継続した。

● サービス停止13社

事業者	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日
旭川ケーブルテレビ	4:30 - 17:00			
厚岸町	7:25 - 21:00			
清河町	4:00 - 17:00			
猿払村	11:05 - 20:00			
島牧村	3:25 - 7:00			
積丹町	8:00 - 0:00			
田中電機協会	3:25 - 7:00			
千歳市	3:00 - 22:00			
中川町	3:25 - 18:30			
美瑛町	4:30 - 1:30			
むかわ町	3:00 - 18:30			
江刺・清田テレビ共同放送施設組合	4:00 - 20:00			
網走地区混合テレビ共同放送組合	6:00 - 20:00			

● サービス継続(自主放送を行う登録一般放送事業者) 8社

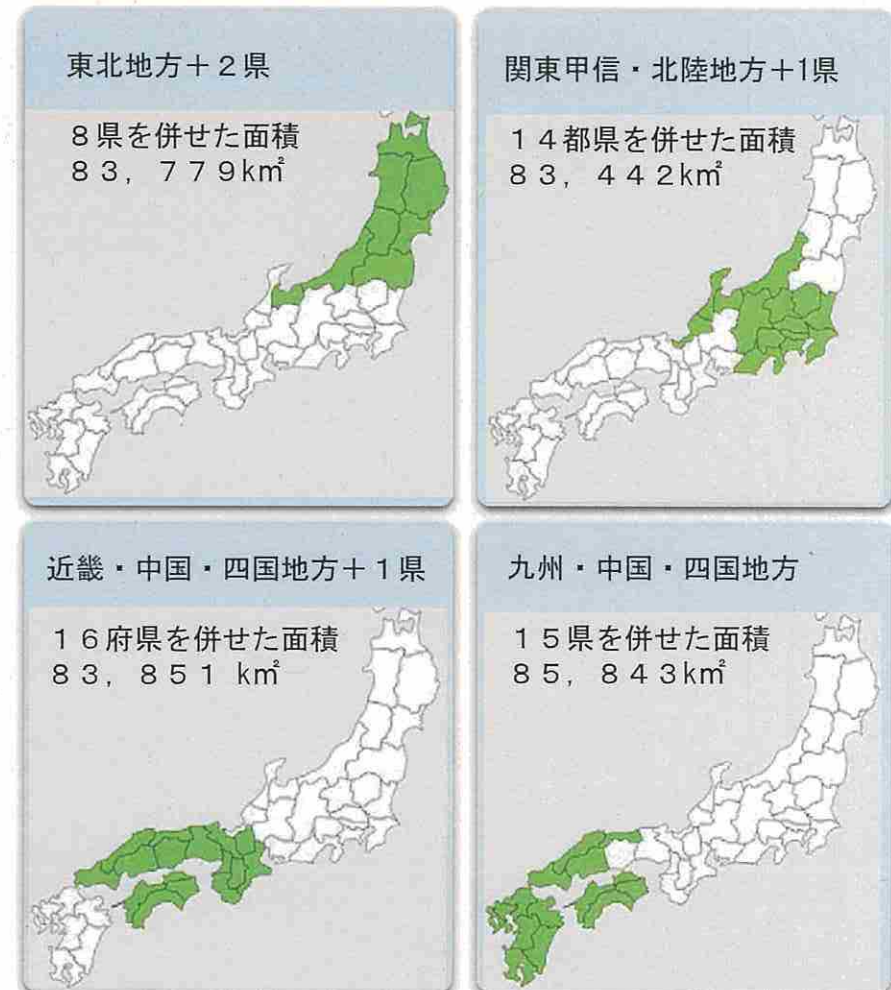


北海道は国土の22%(1/5超)を占める広さであり、このため、非常に多くの中継局数を置局して道内の各視聴者をカバー。

【北海道と福岡県との県域放送局数の比較】

	北海道	福岡県
面積	83,424 km ²	4,987 km ²
人口	5,352千人	5,104千人
世帯数	2,438千世帯	2,197千世帯
TV中継局数	NHK 160	NHK 68
	各民放 157	各民放 60
AM中継局数	NHK 21	NHK 2
	各民放 17	各民放 4
FM中継局数	NHK 57	NHK 7
	各民放 11	各民放 7

【北海道の広さ】



総務省・北海道総合通信局による対応

北海道総合通信局災害对本部の設置

18. 11. 16版

北海道総合通信局災害対策本部

- 平成30年北海道胆振東部地震発生(9月6日(木)午前3時7分)後、北海道総合通信局災害対策本部を設置
 - ✓ 地震発生後、全道で停電となり、信号機が消灯、JR、札幌市営地下鉄等の公共交通機関も運休
- 北海道総合通信局の災害対策本部員等職員が、暗闇、信号機消灯の中、徒歩等により出勤するとともに、午前4時25分、北海道災害対策本部へ職員をリエゾン派遣
- 9月6日(木)午前6時10分、北海道総合通信局第1回災害対策本部会議を開催
 - ✓ 札幌市営地下鉄は7日(金)午後2時50分全線で運行再開
 - ✓ JRは、8日(土)午前11時現在で普通列車の一部から運転再開
 - ✓ 信号機は9日(日)午前8時前までに復旧

本省への報告・情報共有

- 官房総務課(災害担当)へ被災状況等を報告(6日:8報、7日:3報、計24報)を行った。
- 9月10日から開催された自民党議連・議員会の平成30年「北海道胆振東部地震災害対策本部」役員会の状況、現地連絡調整室会議の活動状況、政府調査団の視察等について、官房総務課(災害担当、国会担当)、情報流通行政局総務課へ、9月13日以降は、総合通信基盤局総務課も追加して情報提供(16回)を行った。

地震発生後から一週間における
当局の災害対策本部会議の開催状況
及び被災状況等の本省報告

月日	時間	会議等	本省報告
9月6日(木)	03:07	災害対策本部設置	04:01 第1報
	06:10	第1回会議	06:42 第2報
	10:15	第2回会議	08:23 第3報
	14:30	第3回会議	09:39 第4報
	17:00	第4回会議	12:29 第5報
9月7日(金)	20:00	第5回会議	16:53 第6報
	05:30	第6回会議	20:33 第7報
	11:30	第7回会議	23:41 第8報
9月8日(土)	17:30	第8回会議	06:37 第9報
	08:00	第9回会議	11:27 第10報
9月9日(日)	14:00	第10回会議	19:05 第11報
	18:45	第11回会議	06:34 第12報
	09:00	第12回会議	14:21 第13報
9月10日(月)	12:40	第13回会議	08:53 第14報
	17:10	第14回会議	16:31 第15報
	20:15	第15回会議	11:21 第16報
	13:00	第16回会議	
9月11日(火)	20:15	第17回会議	
	11:15	第18回会議	
	18:00	第19回会議	12:53 第17報
9月12日(水)	19:45	第20回会議	
	09:00	第21回会議	10:52 第18報
	20:00	第22回会議	22:03 第19報

リエゾン派遣 ①

リエゾン派遣

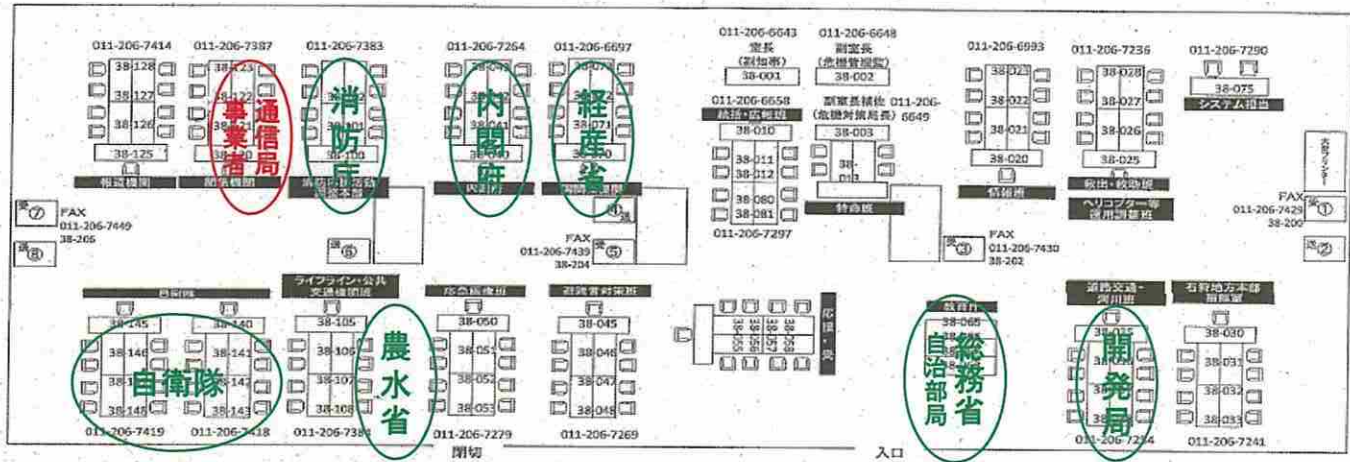
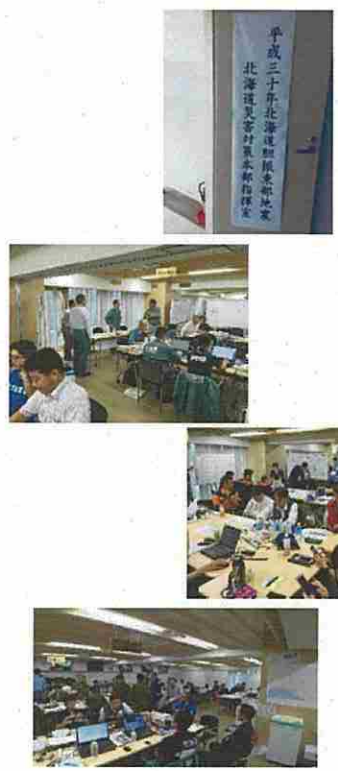
➤ 9月6日(木)午前4時45分から継続して、防災対策推進室長をはじめとする当局職員を、北海道庁危機管理センターに設置された平成30年北海道胆振東部地震北海道災害対策本部指揮室に、リエゾンとして派遣。

＜北海道災害対策本部指揮室(危機管理センター)＞

- ✓ 災害時の各種情報を総合的に収集・共有し、災害対応を効率的に実施運用するためのセンター。
- ✓ 道庁職員の外、関係国家機関・ライフライン事業者等からのリエゾンも参集できるようになっている。
- ✓ NTT東、携帯電話事業者3社も危機管理センターにリエゾンを派遣していた。

北海道災害対策本部指揮室(危機管理センター) 配席図 H30.9.6

北海道災害対策本部指揮室の様相



担当部署	担当	担当業務	担当部署	担当	担当業務
総務・広報課 (4名)	危機対策課長	○災害対策本部の業務の推進に関すること ○本部員会議の開催、運営に関すること ○本部員の異動等に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関への報告に関すること ○地方本部等との調整、支援及び人員調整に関すること ○関係機関の業務の代行に関すること ○災害対策本部等の運用に関すること ○連絡調整、広報に関すること	危機対策課 (2名)	危機対策課長	○関係機関及び関係本部等への情報提供とその調整、調整 ○関係機関の業務状況や本部員自らの業務状況 ○関係機関の業務状況、物資や物資に関する情報収集 ○関係機関の業務状況や本部員自らの業務状況に関する情報収集 ○上下関係の業務状況や本部員自らの業務状況に関する情報収集 ○関係機関、関係本部等との業務調整に関する情報収集
総務・広報課 (9名)	危機対策課副課長	○本部の業務の推進に関すること ○本部の業務の推進に関すること ○本部の業務の推進に関すること ○本部の業務の推進に関すること ○本部の業務の推進に関すること ○本部の業務の推進に関すること ○本部の業務の推進に関すること ○本部の業務の推進に関すること	危機対策課 (9名)	危機対策課副課長	○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること
危機管理課 (14名)	防災教育課長	○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること	危機対策課 (14名)	危機対策課副課長	○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること
連絡調整・河川課 (7名)	連絡調整課長	○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること	危機対策課 (7名)	危機対策課副課長	○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること
教育・活動課 (4名)	活動課長	○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること	危機対策課 (4名)	危機対策課副課長	○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること ○関係機関との連絡調整に関すること

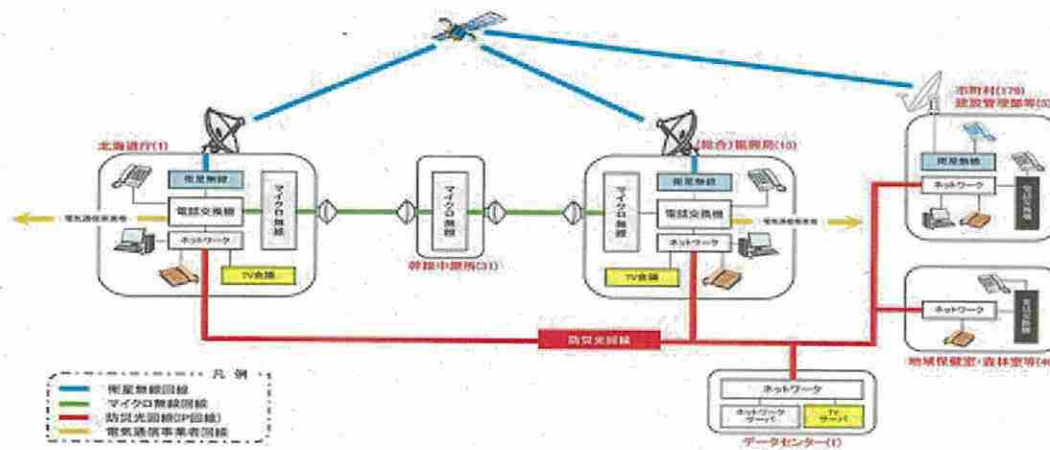
情報収集・北海道庁等との連携

- ▶ 北海道庁は、各振興局、179市町村役場を結んだ北海道総合行政情報ネットワークにより、自治体からの迅速かつ的確な情報を収集。
- ▶ 今回、北海道庁は、被災三町に職員を派遣し、被災自治体の要望を当該ネットワークを通じて、北海道庁並びに危機管理センターに詰めている関係者に情報を伝達した。
- ▶ 内閣府、経済産業省、当局などの国の出先機関等は、危機管理センターに詰めることにより、迅速に収集された共通の情報を共有し、北海道庁とともに連携した対応が可能。

＜北海道総合行政情報ネットワーク＞

- ✓ 固定電話・携帯電話等の公衆通信回線が不通の場合でも、道庁と179市町村役場との間で情報連絡できる専用システム。
- ✓ 光の専用線その他、衛星回線につながっており、今回の災害時、光専用線不通の区間が発生したが、衛星回線は生きており、各自治体との情報連絡は確実に実施できた。

北海道総合行政情報ネットワーク イメージ図



道庁職員との調整

北海道庁等との連携事例

北海道対策本部員会議の様相



- 9月6日(木)から開催された北海道災害対策本部(*)に、当局リエゾンの防災対策推進室長等が毎回出席。

(*)本部長:高橋北海道知事、これまで12回開催(第12回会議:10月5日(金)18:00~)

- 同じく、9月6日(木)に設置された内閣府をヘッドとした政府現地連絡調整室会議(*)にも、当局リエゾンの防災対策推進室長等が毎回出席。

(*)9月28日閉鎖。通算11回開催(最終会議:9月28日(金)16:30~)



- 北海道庁、北海道庁リエゾンとの主な連携事例

(事例1)

- ✓ 9月6日(木)の厚真町への移動電源車の貸与は、厚真町に派遣された北海道庁のリエゾンから同町の要望を聴取して貸与したもの。

(事例2)

- ✓ 9月7日(金)の登別市、室蘭市、日高町へのラジオ配布(計180台)は、北海道庁より、北海道庁が厚真町、むかわ町、安平町に既にラジオを配布済みとの情報を入手し、それら3町以外の自治体に配布したもの。

(事例3)

- ✓ 9月7日(金)以降の厚真町、むかわ町、安平町、日高町等への衛星携帯電話、簡易無線機、MCA端末の貸与は、北海道庁から各町に派遣されていたリエゾンと連絡をとり、ニーズを踏まえて貸与したもの。

(事例4)

- ✓ 9月18日(火)のむかわ町の臨時災害放送局の開局は、北海道庁派遣のリエゾンより、同町ではコミュニティFM放送局のFMビュー(室蘭まちづくり放送(株))からの提案を受けて臨時災害放送局の要望があるとの情報を踏まえて、臨時災害放送局の設置、免許付与を行ったもの。

通信事業者等との連携事例

➤ 通信サービス確保に向けた主な連携事例

(事例1)

- ✓ 9月6日(木)、全道停電の長期化による携帯電話サービスの影響を懸念し、北海道庁は、当局、通信事業者に対して、建設業界等から発電機を、通信事業者から充電設備を借り、役場でスマホの充電を行う案を提案。これに対して、全ての市町村で対応することは無理なので優先順位をつける必要があるなどの方向で調整。
- ✓ 他方、携帯電話基地局のバッテリーが順次枯渇する状況下、スマホの充電を確保しても根本的な解決とならない、また、短期間に全道の基地局に発電機を配備することは現実的ではないとの判断。
- ✓ よって、通信事業者が全道停電に対応しつつも、土砂災害などにより通信確保が困難な厚真町、むかわ町、安平町等に移動基地局や移動電源車を配備することを確認。その後、毎日、復旧状況を確認。

(事例2)

- ✓ 9月7日(金)、自民党道連災害対策本部の橋本参議院議員、長谷川参議院議員、堀井衆議院議員他が安平町、厚真町、むかわ町を視察。
- ✓ 翌8日(土)、吉川衆議院議員(同本部長)より、北海道庁、当局に対して、通信状況の復旧につき要望があり、通信事業者に当該情報を共有し、通信事業者の今後の対応につき北海道庁、当局で確認。

(事例3)

- ✓ 9月10日(月)、厚真町より当局に対してLGWAN等を収容する専用線が復旧していない旨、11日(火)、罹災証明システムが稼働しない旨の話があり、それぞれ、NTT東リエゾンと連絡をとり、ベンダー対応(厚真町設置の罹災証明システム)も行うなど復旧に向けて対応。その結果、予定どおり、13日(火)から罹災証明事務を開始。

放送事業者との連携

▶ 演奏所、送信所、中継局の燃料確保に向けた主な連携事例

(事例1)

- ✓ 9月6日(木)午後、当局より、総務本省及び北海道経済産業局に対して、停電が長期化した場合、地上放送事業者の演奏所の燃料確保につき懸念がある旨を情報共有。
- ✓ 総務本省と経済産業省資源エネルギー庁との間で調整が行われ、総務本省より、資源エネルギー庁に対して、地上放送事業者から提出された燃料供給時に必要となる確認事項を提出し、燃料供給の要請。

(事例2)

- ✓ 9月6日(木)夜以降、当局よりケーブルテレビ事業者及びコミュニティ放送事業者に対して、燃料供給時に必要となる確認事項を送付し、要望があった社につき、総務本省経由で、資源エネルギー庁に対して燃料供給を要請。

(参考)

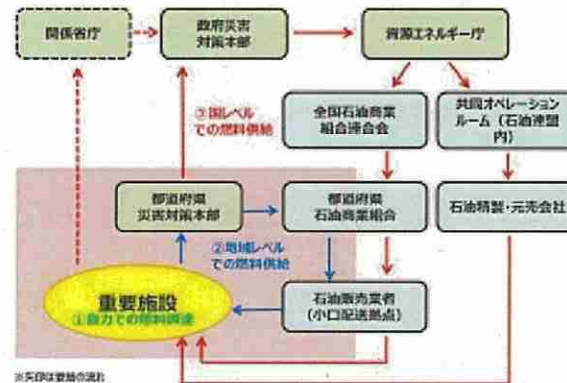
経済産業省

災害時燃料供給の円滑化のための手引き(案)
—重要施設・緊急車両に対する燃料供給—

平成 28 年 6 月
資源エネルギー庁
資源・燃料部

同手引きでは、重要施設に対する燃料供給方法として、「①自力での燃料調達」「②地域レベルでの燃料供給」「③国レベルでの燃料供給」を定めている。

○重要施設に対する燃料供給の流れ



※矢印は要請の流れ

《放送事業者からの情報》

北海道でも災害時における石油類燃料の供給に関する協定は締結していた。

今回の災害時において、放送事業者から北海道への連絡は北海道の担当部署・連絡先が不明であるなど、燃料供給の要請などは円滑に機能しなかった。また、ガソリンスタンド等で示す優先供給ステッカーなどがなく、優先的に燃料の供給を受けることができない事態も発生していた。

情報発信

北海道総合通信局ホームページによる周知・お知らせ



北海道総合通信局ホームページ

➤ 9月6日(木)から「平成30年北海道胆振東部地震に関するお知らせ」のサイトを当局ホームページに開設して、次のような情報を発信

・災害対策用支援機材の貸与状況

ホームページから最新の災害対策用支援機材の貸与状況や貸与条件、貸与後の事務手続き等について情報を発信

<貸与機材>

移動電源車／衛星携帯電話／MCA端末

簡易無線機／ラジオ／臨時災害放送用設備

・総務省とりまとめ被害状況

総務省がとりまとめた「平成30年胆振東部地震」に関する通信・放送関係等の被害状況の最新情報を発信

北海道総合通信局ホームページ

URL : <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

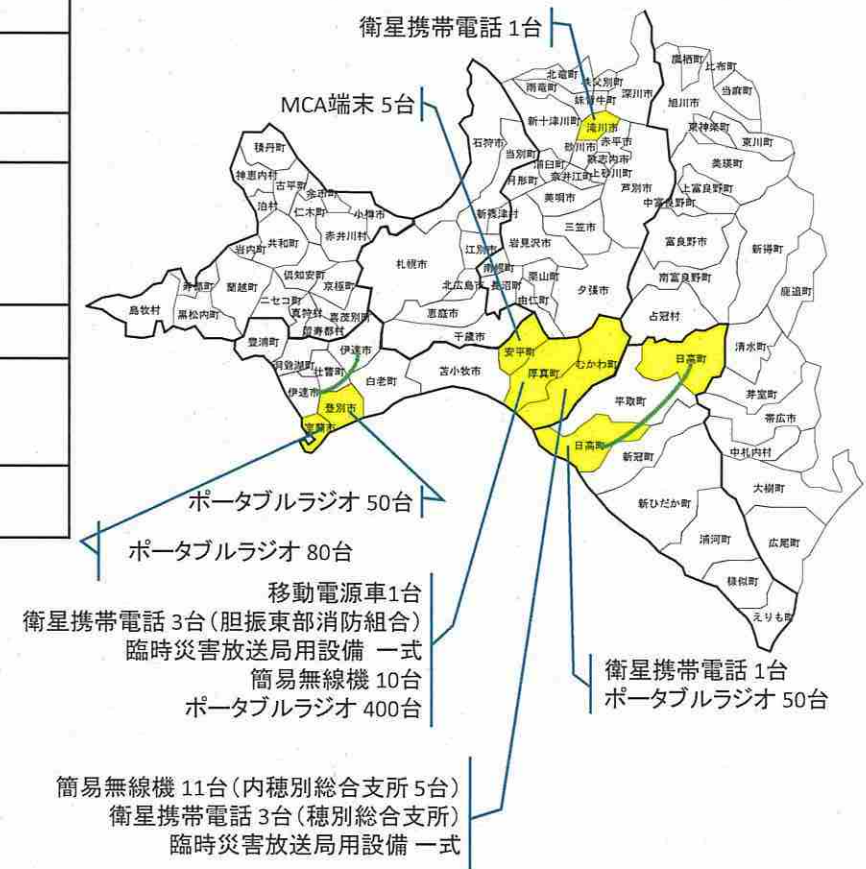
災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ①

プッシュ型支援の全体像

- 災害当日の9月6日(木)から、北海道災害対策本部等と連携し、厚真町、むかわ町、安平町、日高町等に対して、移動電源車、ラジオ、移動通信機器、臨時災害放送局等の支援機材を貸与・配布。

機材名	貸与数	内訳(貸与数、貸与期間)
移動電源車	1台	厚真町(1台、9/6~10/3)
ポータブルラジオ	580台	室蘭市(80台、9/7~)、登別市(50台、9/7~)、日高町(50台、9/7~)、厚真町(400台、9/12~)
移動通信機器		
衛星携帯電話	8台	胆振東部消防組合(3台、9/7~10/2)、日高町(1台、9/7~10/2)、むかわ町(3台、9/8~10/2)、滝川市(1台、台風21号対応から貸与、9/20貸与終了)
MCA端末	5台	安平町(5台、9/12~10/2)
簡易無線機	25台	北海道(4台、9/10~10/24)、厚真町(10台、9/12~10/2)、むかわ町(11台、9/12~10/2)
臨時災害放送局用設備	2台	厚真町(1台、9/12~)、むかわ町(1台、9/15~10/2)

※ 災害対策用機器の貸与等の詳細は次ページ以降に掲載



災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ②

移動電源車の貸与

厚真町

9月 6日(木) 15時25分 同町役場に貸与(10/3貸与終了)

※ 地震発生当日、停電により信号機消灯の中、当局職員が厚真町まで移動電源車を搬送。



厚真町に貸与した移動電源車

避難所へのポータブルラジオの配布

9月 7日(金) 室蘭市(80台)、登別市(50台)、日高町(50台)

※ 中国・四国両総合通信局から提供されたポータブルラジオ(中国局:100台、四国局:80台)を東北局に集荷のうえ、東北総合通信局職員が、9月7日(金)空路で搬送し、そのまま被災自治体への貸与に同行。

9月12日(水) 厚真町(400台)

※ 本省から提供されたポータブルラジオ(400台)を、当局職員が厚真町へ搬送。

11月3日(土) 厚真町(15台)



室蘭市長(右)へラジオ80台を貸与

移動通信機器の貸与

厚真町

9月 7日(金)11時00分 衛星携帯電話3台(ワイドスター、イリジウム、インマルサット)
(胆振東部消防組合へ貸与)(10/2貸与終了)

9月12日(水)12時30分 簡易無線機10台 (10/2貸与終了)

日高町

9月 7日(金)11時50分 衛星携帯電話 1台(ワイドスター)

(10/2貸与終了)

※ 東北総合通信局職員が、機材とともに9月6日(木)仙台発、フェリー
経由で9月7日(金)早朝に当局着、そのまま被災自治体への機材貸
与に同行

衛星携帯電話



ワイドスター



インマルサット



アイサットフォン



イリジウム



MCA端末



簡易無線機

移動通信機器の貸与(つづき)

むかわ町

9月 8日(土)21時49分 衛星携帯電話 3台(ワイドスター)
(穂別総合支所)(10/2貸与終了)

9月12日(水)16時40分 簡易無線機 5台
(穂別総合支所)(10/2貸与終了)

9月15日(土)10時30分 簡易無線機 6台(10/2貸与終了)

安平町

9月12日(水)18時35分 MCA端末 5台(10/2貸与終了)

北海道

9月10日(月) 9時20分 簡易無線機 4台(厚真町での復旧活動のため)(10/24貸与終了)

滝川市

台風21号の影響により貸与している衛星携帯電話(ワイドスター)1台を、引き続き、本地震対応で貸与(9/20貸与終了)。



むかわ町穂別総合支所へ簡易無線機5台を貸与

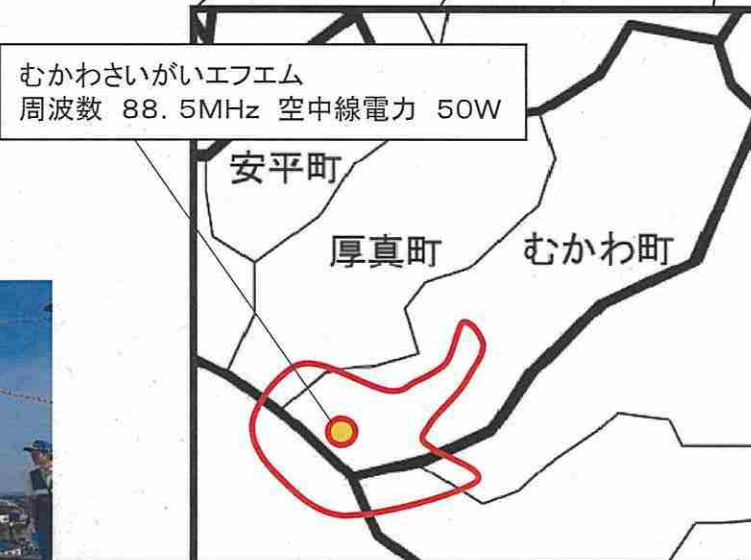
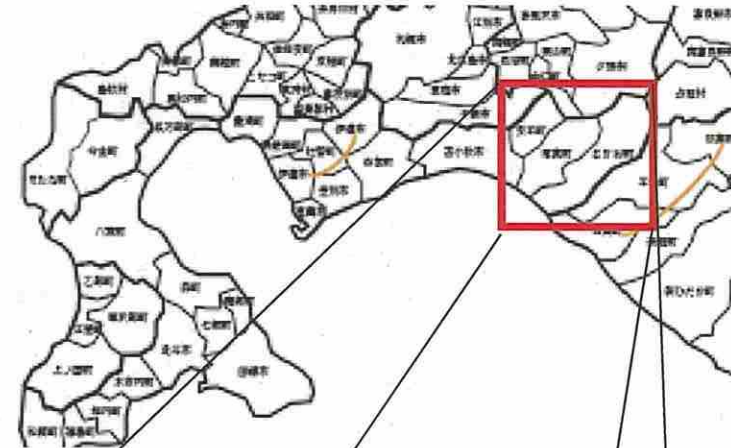
災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ⑤

臨時災害用放送局設備の貸与(むかわ町)

【免許の概要】

免許人	むかわ町(町長 竹中 喜之)
無線局の目的	超短波放送局 (臨時災害放送局)
呼出符号及び呼出名称	JOYZ1N-FM むかわさいがいエフエム
周波数及び空中線電力	88.5MHz 50W
無線設備の設置場所	送信所及び演奏所 むかわ町美幸2丁目88 むかわ町役場
放送区域	むかわ町の一部
免許年月日及び運用開始日	平成30年9月18日 (火) ～ 平成30年9月30日 (日)

【放送のエリア】



臨時災害放送局の開局模様



役場屋上に設置された臨時災害放送局のアンテナ

● 免許を付与した臨時災害放送局の放送エリアの目安(0.25mV/m)送信所
※ エリア内であっても地形やビル陰等により電波が遮られるなど、聴取できない場合があります。